岡本韋庵関連資料（五）

有馬　卓也

※本号は徳島大学国語国文学掲載の（一）～（四）の続きである。なお（一）～（四）は徳島大学附属図書館HPの機関リポジトリで閲覧できる。

目次

【はじめに】
【凡例】
【一】年表・「韋庵岡本監輔氏年表」
【二】雑説・「岡本監輔氏」
【三】伝記・岸上質軒「岡本韋庵（樺太最近探索者）」
【四】雑説・佐田白茅「岡本監輔小伝附録荒井直盈」
【五】雑説・佐田白茅「岡本監輔支那遊歴の紀事」
【六】短文・『海国急務』序」
【七】短文・『千島探検誌』序」（以上（一））
【八】書簡・「林孝恂宛書簡草稿」
【九】短文・『大東合邦論』序」
【十】短文・『史記評林補標準』序」（以上（二））
【十一】日記・「千島義会発足当時の日記」
【十二】短文・「千嶋義会規則及予算表」
【十三】短文・「千島諸島の現状」（以上（三））
【十四】短文・『日魯交渉北海道史稿』序」
【十五】関連史料・「北海道大和会設立大意及規則」
【十六】関連史料・「東洋哲学会大意及規則」
【十七】短文・「褒忠の缺典」
【十八】雑説・葛生能久「岡本監輔（対露・樺太探検）」（以上（四））
【十九】短文・「集義館記」
【二十】短文・『殷鑑論』序」
【二十一】短文・「贈『鳥尾子』序」
【二十二】短文・「贈谷大臣書」
【二十三】短文・「建言一道」
【二十四】短文・「報国会規」（以上本集）

【十九】短文・「集義館記」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164A．263）

明治一七年三月七日記

明治之元、余官開拓、在柯太。始識谷口廉齋、日相見。廉齋者肥前人。每飲酒興到、談及四方人物、盛稱其兄藍田之學殖。余口諾而心未信也。二年余辭免還京、六年奉學職抵長崎。問地方人物、皆首推藍田。於是乎、知廉齋之言不虛也。乃往訪焉。時藍田疾臥褥。延余其室、談及天下大勢・邊彊等説。藍田蹶起坐、張眼攘臂而言。未嘗及學事也。藍田曰「五島西北海中有一島。周圍数十里。有修竹尺圍、千竿矗立、或到垂于海。多海扇石、決明簇擁。良港湾環、可泊巨舩。此漂流舟子所説。蓋距五島、可六七十里。嘗欲往探、而未果也。」余聞之、雄心勃々、不能自禁。乃辭職、遂航五島。自福江過大寶、繞出嵳峩島傍。慨然長望者久之。薄暮投客舍、展地圖而閲之。始疑藍田所説、即朝鮮濟州之地也。不果至。皈語之藍田。藍田亦始意余言之不謬也。尋余皈京、未幾赴清國。行燕・蘇・遼西東之地、登長城望渤海、過齊・魯・宋・衛・鄭・周・薛・荊・呉之野、上泰山攀嵩高、渡河浮江、旬歳間乃皈。每往来長崎、見藍田談笑極快、而亦未嘗及學事也。窃謂「藍田一世偉人。固宜與諸賢同升於朝。而自廢在野、可惜也。」及十二三年間、余從諸友謀設學會、連合同志、始有斯文學會。余獲列文學之末。屢陳迂言、未果行。去夏、余在家拮据著書。會藍田男復四郎與其父門人秋永蘭二郎来訪。余識復四郎久、而未識蘭二郎也。揖而進之。談及學事。二子皆盛年俊士、不服斯文學會、深責余之怠惰。且曰「某欲設一校振興生徒。子豈賛成之乎。」疊々論辨。一以孔子為宗。余於是乎、益信藍田學問淵源之深且遠也。因薦諸友、分任教授、且勧其大興編著之業。二子乃喜。隠如一敵國。余嘗窃謂聖人之道、載在六経。炳乎如日月、麗乎天。無以可加矣。如唐之疏義・明之大全・清之経解、皆其祖宗籠絡一世之撰也。當今之世、欲講聖學、非擇其注釈簡明、義理純粋者、別為一書、有補評等、以便後進、未可也。嗚呼、我大丈夫國博雅諸君、盍合心力為一徒、沙汰漢唐以下散儒迂儒之言、編次天地間一大有用之書、以發往聖之秘義、開万世之太平乎。孔子之學、本諸心身、發於事業、一以貫之、無復遺者。所以為天地之心・生民之命、而亘万世不可変易也。若夫拘泥章句不通大義、窮年没世、徒講文法、而自負大家先生者、譬書負書籠而歩。何學之有。復四郎嘗赴任沖縄縣数年、盡心民事。語余曰「沖縄南東数十里、有二島連亘。二三十里、曠無人居。林木鬱蒼、乗澄晴、自沖縄山上望之。山河暎帯、歴々入眼。如蛟龍飛動也。土人自古秘之、不敢告人、蓋有故也。吾欲浮一大舩、航彼地、以墾之。前既報諸縣令鍋島君、及上杙君矣。未審廟議如何。吾切望焉。」嗚呼、復四郎亦欲成乃翁之志也。是足以興物産、而長國益。雖曰聖學諸餘、亦為今日可講之急。蘭二郎亦肥前人。家世業儒。父曰梅軒。甚嗜詩。現在沖縄。其所作『沖縄雑詩』、及一千餘首云。頃者、二子既設學舍、與同人相議、命之曰集義。取諸『孟子』「集義所生」之語。「集義所生」者何。『孟子』曰「浩然之氣、塞乎天地之間。」是豈非所謂一以貫之者乎。如約規、要同文諸國之人、亦欲其一体無間也。於是同人相告為之紀。余信其有成也。喜叙前言、併告世人云。

明治十七年三月七日。

有井進齋曰「遠々説来、不使人容易認其本意所在。是趙光國以遠

斥候為務之法。」

植松彰曰「就自己閲歴上着筆。極有風神。」

明治の元め、余 開拓に官たりて、柯太に在り。始めて谷口廉齋[1]を識り、日び相見ゆ。廉齋は肥前の人。飲酒して興到る毎に、談 四方の人物に及び、盛んに其の兄藍田[2]の学殖を称す。余 口に諾とすれども、心に未だ信ぜざるなり。二年 余 辞免して京に還り、六年 学職を奉じて長崎に抵る[3]。地方の人物を問ふに、皆 首めに藍田を推す。是に於てか、廉齋の言の虚ならざるを知るなり。

乃ち往きて焉を訪ぬ。時に藍田疾ありて褥に臥す。余を其の室に延べて、談 天下の大勢・辺彊等の説に及ぶ。藍田、蹶起して[4]坐し、眼を張り臂を攘ひて言ふ。未だ嘗て学の事に及ばざるなり。藍田曰く「五島の西北海中に一島あり。周囲数十里。修竹の尺囲ありて、千竿矗立し、或は海に垂るるに到る。多く海に扇石あり、決明簇擁す[5]。良き港湾の環ありて、巨舩を泊むべきなり。此れ漂流せし舟子の説く所なり。蓋し五島を距つること、六七十里なるべし。嘗て往きて探らんと欲すれども、未だ果さざるなり」と。余 之を聞き、雄心勃々として自ら禁ずるあたはず。

乃ち職を辞し、遂に五島に航す。福江より大宝を過ぎ、繞りて嵯峨島の傍らに出づ。慨然として長望する者之を久しくす。薄暮に客舎に投じ、地図を展きて之を閲す。始めて藍田の説く所は、即ち朝鮮済州の地なるかと疑ふ。果して至らず。皈りて之を藍田に語る。藍田も亦始めて余の言の謬りならざるを意ふ。

尋いで余 京に皈り、未だ幾ならずして清国に赴く。燕・蘇・遼の西東の地に行き、長城に登りて渤海を望み、斉・魯・宋・衛・鄭・周・薛・荊・呉の野を過ぎ、泰山に上り、嵩高に攀ぢり、河を渡り江に浮び、旬歳の間に乃ち皈る。長崎に往来する毎に、藍田に見えて談笑すること極めて快なれども、亦未だ嘗て学事に及ばざるなり。窃に謂らく「藍田は一世の偉人なり。固に宜しく諸賢と同に朝に升るべし。而るに自ら廃して野に在るは、惜しむべきなり」と。

十二三年の間に及び、余 諸友に従ひて学会を設けんことを謀り、同志を連合して、始めて斯文学会[6]あり。余も文学の末に列するを獲。屢しば迂言[7]を陳ぶるも、未だ果して行はず。

去夏、余 家に在りて拮据して[8]著書す。会たま藍田の男復四郎[9]と其の父の門人秋永蘭二郎[10]と来訪す。余 復四郎を識ること久しきも、未だ蘭二郎を識らざるなり。揖して之を進ましむ。談 学事に及ぶ。二子皆に盛年の俊士にして、斯文学会に服せず、深く余の怠惰を責む。且つ曰く「某 一校を設けて生徒を振興せんと欲す。子豈に之に賛成せんや」と。疊々として[11]論辨す。一へに孔子を以て宗と為す。余 是に於てか、益ます藍田の学問の淵源の深く且つ遠きを信ずるなり。因りて諸友に薦め、分ちて教授に任じ、且つ其の大いに編著の業を興さんことを勧む。二子乃ち喜ぶ。隠に敵国を一にするが如し。

余嘗て窃に謂らく、聖人の道は、載せて六経に在り。炳乎として[12]日月の如く、麗乎として[13]天のごとし。以て加ふべきものなし。唐の疏義・明の大全・清の経解の如きは、皆其の祖宗の一世を籠絡[14]せしものの撰なり。当今の世、聖学を講ぜんと欲せば、其の注釈の簡明にして、義理の純粋なる者を択ぶに非ずんば、別に一

書を為して補評等ありて、以て後進に便ずるも、未だ可ならざるなり。嗚呼、我が大丈夫の国の博雅なる諸君、盍ぞ心力を合して一徒と為り、漢唐以下の散儒迂儒[15]の言を沙汰し、天地間の一大有用の書を編次して、以て往聖の秘義を発し、万世の太平を開かざる。孔子の学は諸を心身に本づき、事業に発し、一もて以て之を貫き、復遺す者なし。天地の心・生民の命と為りて、万世に亘りて変易すべからざる所以なり。若し夫れ章句に拘泥して大義に通ぜず、窮年没世して、徒に文法を講じて、大家先生を自負する者は、諸を譬ふるに書簏[16]を負ひて歩くがごとし。何の学ぶことか之れ有らん。復四郎は嘗て沖縄県に赴任すること数年[17]、心を民事に尽す。余に語りて曰く「沖縄の南東数十里に二島の連なり亘るあり。二三十里、曠として[18]人居なし。林木鬱蒼として、澄晴に乗ずれば、沖縄山上より之を望む。山河暎帯[19]し、歴々として[20]眼に入る。蛟龍の飛動するが如きなり。土人 古より之を秘し、敢て人に告げざるは、蓋し故あるならん。吾、一大船に浮び、彼の地に航し、以て之を墾せんと欲す。前に既に諸を県令鍋島君[21]及び上杉君[22]に報ず。未だ廟議の如何を審らかにせず。吾、焉を切望す」と。

嗚呼、復四郎も亦乃翁の志を成さんと欲するなり。是れ以て物産を興して国益を長ずるに足る。聖学の諸余と曰ふと雖も、亦今日講ずべきの急と為す。蘭二郎も亦肥前の人。家は世よ儒を業とす。父は梅軒[23]と曰ふ。甚だ詩を嗜む。現は沖縄に在り。其の作りし所の『沖縄雑詩』は一千余首に及ぶと云ふ。

頃者、二子既に学舎を設け、同人と相議して、之を命じて集義と曰ふ。諸を『孟子』の「集義の生るる所[24]」の語に取る。「集義の生るる所」とは何ぞや。『孟子』曰く「浩然の気、天地の間に塞がる[25]」と。是れ豈に所謂「一もて以て之を貫く」[26]者に非ずや。約規の如く、同文の諸国の人、亦其の一体にして間なきを欲するを要むるなり。是に於て同人相告げて之を紀と為す。余、其の成ることあるを信ずるなり。喜びて前言を叙し、併せて世人に告ぐと云ふ。明治十七年三月七日。

有井進齋[27]曰く「遠々として説き来り、人をして容易に其の本意の在る所を認めしめず。是れ「趙充国の遠斥候を以て務と為す」[28]の法なり」と。

植松彰[29]曰く「自己に就きて歴上を閲して筆に着く。極めて風神あり」と。

—注—

[1]谷口藍田の弟。詳細は不明。

[2]谷口藍田。1822～1902。肥前（佐賀）有田の儒学者。

[3]明治七年三月から六月までの三ヶ月間、長崎県師範学校に在職していた（『岡本氏自伝』による）。「六年」とするのは岡本の誤記であろう。

[4]勢いよく急に立ち上がる。決起に同じ。

[5]群がり取りまく。

[6]斯文学会。明治一三年に岩倉具視が谷干城らと創設した、東洋の学術文化の交流を目的とした団体。

[7]回りくどい言葉。

[8]手がつかれてくたくたになる。

[9]谷口蘭田の子。明治一二年に鍋島直彬に従って沖縄に赴き、後任の上杉茂憲が着任した後も沖縄に留まり、明治一六年まで沖縄で奉職した。復四

郎と岡本の関係については、拙稿「有井進齋の人と思想」（『凌霄』16、2009）に於て少しく言及した。参照されたい。

[10]谷口藍田の妻秋永氏の一族。秋永蘭二郎は谷口復四郎とともに、岡本韋庵・有井進齋との親交があった。『進齋遺稿』には序文を寄せており、そこで四人の関係や集義館について詳説している。これについても注［9］既出の拙稿で論じた。

[11]熱心につとめるさま。

[12]明るく輝くさま。

[13]きらびやかなさま。

[14]たくみに言いくるめる。

[15]散儒は実際の役に立たない学者、迂儒は世事に疎い学者。

[16]書物を入れる箱。

[17]谷口復四郎の沖縄赴任については、拙稿「岡本韋庵『北地国防論』『北地海防論』について（上・下）（東洋古典学研究31・32、2011）において論究した。参照されたい。

[18]広々としたさま。

[19]両者が双方に反映し合う。

[20]明らかなさま。

[21]鍋島直彬。1844～1915。鹿島藩主。佐賀藩主鍋島直正（閑叟）の甥。初代沖縄県令（1879～1881）。

[22]上杤某については不明。

[23]秋永蘭二郎の父。詳細は不明。

[24]『孟子』公孫丑上による。

[25]『孟子』公孫丑上による。

[26]『論語』里仁・衛霊公による。

[27]1830～1889。阿波出身の漢学者。詳細については拙稿「有井進齋の人と思想」（『凌霄』16、2009）を参照されたい。

[28]『漢書』趙充国伝による。趙充国は、BC137～BC52。前漢の将軍で、匈奴討伐に功績のあった人物。

[29]植松果堂。1847～1909。佐倉（千葉）出身の漢学者。川田甕江に学ぶ。

【二十】短文・「『殷鑑論』序」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164A．263）

筆記年未詳

方今亜細亜之患、莫大於國勢不振。國勢不振、由於智識不進。苟欲救之、非広與外人交通、以博其聞見、則不可。是其責固在我。而其次則不得不責之於支那也。余之持是説也久矣。嘗見駿台曽我氏、談及各國強弱之説。曽我氏曰「方今亜細亜志士之務、當合縦訂交、以圖報國也。吾友鳥尾得庵、嘗言之。」余蹶然起曰「謹受教矣。」乃試擬一會、命之曰善隣義會。設五規。鳥尾氏・曽我氏、皆以為可、而未能施之於實際■。頃者獲識平野某甫。某甫有慨于當世、出『殷監論』■篇視余。實伺庵古賀翁所著、論駁支那、無復餘蘊。蓋明清諸儒之所不夢見也。余擊節大呼曰「有是哉。支那人自尊自大、習與性成。猜疑外人、離羣索居。苟非使其深自其非、則言不可入、而交不可久也。為今日慮。莫如直言正論、以規其不逮。設使彼有知痛自悔責、而人心世道日進高明、國勢隆々興起、則其為我之裨益、豈可勝言哉。先生其有見於此乎。如序中所言、實未盡也。」某甫曰「吾欲上梓以示同好也。」遂請古賀氏、公之于世。附録『義會五規』。其意在欲言皈于好。余窃慶焉、而妄意得庵・駿台二君之深嘉此擧也。『易』

曰「帰妹睽孤、先張之弓、後弛之矢。」程正叙以為「人多猜疑、妄生乖離。雖在骨肉親黨之間、而常孤獨也。然物理極而必反。故始疑而終合也。」支那之於我、實親黨也。能使其國人有自知、而深相合焉、則其於振作亜細亜、可以庶幾矣。

方今 亜細亜の患ひは、国勢の振はざるより大なるはなし。国勢の振はざるは、智識の進まざるに由る。苟も之を救はんと欲せば、広く外人と交通し、以て其の聞見を博むるに非ずんば、則ち不可なり。是れ其の責 固より我に在り。而れども其の次は則ち之を支那に責めざるを得ざるなり。余の是の説を持するや久し。嘗て駿台曽我氏[1]に見え、談 各国強弱の説に及ぶ。曽我氏曰く「方今 亜細亜の志士の務は、当に合縦訂交[2]して、以て報国を図るべきなり。吾が友鳥尾得庵[3]、嘗て之を言ふ」と。余、蹶然として[4]起ちて曰く「謹んで教へを受けん」と。乃ち試みに一会を擬し、之を命じて善隣義会[5]と曰ふ。五規を設く。鳥尾氏・曽我氏、皆に以て可と為すも、未だ之を実際に施すあたはず。

頃者、平野某甫[6]を識るを獲。某甫は当世を慨するありて、『殷監論』■篇[7]を出して余に視しむ。実に侗庵古賀翁[8]の著はす所、支那を論駁して、復余蘊[9]なし。蓋し明清諸儒の夢にも見ざる所なり。余、撃節[10]大呼して曰く「是あるかな。支那人の自尊自大なること、習 性と成る。外人を猜疑し、羣を離れて居を索む。苟も其の深く自ら其の非を知らしむること非ずんば、則ち言 入るべからず、而も交 久しくすべからざるなり。今日の慮と為る。直言正論して、以て其の逮ばざるを規すに如くはなし。設し彼をして知ありて痛自悔責して、人心世道の日進高明し、国勢隆々として興起せしむれば、則ち其の我の裨益たること、豈に勝げて言ふべけんや。先生 其れ此に見るあるか。序の中に言ふ所は、実に未だ尽さざるが如きなり」と。某甫曰く「吾、上梓して以て同好に示さんと欲するなり」と。遂に古賀氏に請ひて、之を世に公にす。附して『義会五規』[11]を録す。其の意は好きに皈るを言はんと欲するに在り。余窃に焉を慶して、妄りに得庵・駿台二君の深く此の挙を嘉するを意ふ。『易』に曰く「帰妹。睽きて孤なり。先に之が弓を張り、後に之が矢を弛む」[12]と。程正叙[13]以為らく「人 猜疑多ければ、妄りに乖離を生ず。骨肉親党の間に在りと雖も、常に孤独なり。然れども物の理は極まれば而ち必ず反す。故に始め疑へども終りに合するなり」[14]と。支那の我に於けるや、実に親しみ党するなり。能く其の国人をして自ら知ることありて、深く相合せしむれば、則ち其の亜細亜を振作するに於て、以て庶幾かるべし。

—注—

[1]曽我駿台については不明。

[2]南北に連携して同盟する。

[3]鳥尾小弥太。1848～1905。軍人・政治家。岡本と鳥尾の関係については、拙稿「岡本韋庵の人脈」（東洋古典学研究35、2013）で言及した。参照されたい。

[4]驚いて飛び立つさま。

[5]善隣義会は善隣協会・善隣訳書館の前身であり、これについては狭間直樹氏の『善隣協会・善隣訳書館関係資料—徳島県立図書館蔵「岡本韋庵先生文書」所収—』（京都大学人文科学研究所・漢学情報研究センター・東

方学資料叢刊10、2002）に詳しい。
[6]平野某甫については不明。
[7]■部分はテキストの破損により判読不能。『殷鑑論』自体は国立国会図書館のデジタルコレクションで閲覧可。
[8]古賀侗庵。1788～1847。江戸後期の儒学者。
[9]余ったたくわえ。
[10]人の詩文を誉める。
[11]注［5］既出の狭間氏の著書が『義会五規』の草案を資料として掲載している。
[12]『易』睽の上九の卦辞に「睽きて孤なり。……先に之が弧を張り、後に之が弧を説す」とある。上に帰妹（六四卦の一つ）とするのは誤り。
[13]程頤（伊川）。1033～1107。兄の程顥（明道）と合わせて二程子という。著書に『易伝』がある。
[14]『程氏易伝』睽・上九（巻三）に「如人雖有親党而多自疑猜、妄生乖離、雖処骨肉親党之間、而常孤独也。……物理極而必反。……始疑而終必合也。」とある。

【二十一】短文・「贈『鳥尾子』序」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164B．264）

明治一九年七月三十一年記

中将得菴鳥尾先生、常以人心世道自任、固為一代人望。恨未能大施其道於天下焉耳矣。今茲丙戌、奉朝命、巡覧欧米各國。蓋為異日従政之地也。余辱先生知遇有年。聞之大喜、奮欲従遊、先生亦欲之。而有不可者焉。維新以降、士之航海外者、項背相望。或誇博覧、自称上流人物、或藉外重以資一身顕栄。而若南北諸島之可闢、若清韓通商之可講、漠然不之省也。眼前巨利、皆帰外人掌握、而意氣揚々也。高帽長靴、皆仰異域、百姓困弊、人心離散、而猶謂非所恤也。余深歎其得失不相償、而不能救之也。安忍躬踏其轍乎。唯先生既朝野所慕頼。世之唱西説者、乃曰「先生抱高世之才、歴遊欧米、目撃文物之盛。必将去己見發真理、以一新國人之視聴。」述孔釈者、乃曰「先生學貫古今、識合天人。決不為外美所眩。必将探其源委、以究其弊之所在。」其望之重且大如此。有非常特異勲業、則何以塞其責乎。余嘗訪先生、出門而出行、逢一人。疾呼曰「咄、汝何為者。」余不顧而過、其人突然来撃余頭。落帽。曰「汝何為衝人。」怒眼睥睨、屹立不動。余乃叱之。其人踉々然而去。蓋一醉漢也。今人遊海外、眩其偉観、不弁内外軽重、夸言恣行、靡財殄物、其不為醉漢者鮮矣。唯先生慧眼、不問其華、専求其實。于政事、于文學、必領其要、以復命于朝。身為上下之幹。撰擇羣材、不偏于一。誠篤是與。務適實用、則可以塞衆望而鞏國基。雖有奸人舞弊、亦不足慮也。是豈特我同胞一時之幸哉。實東方諸國、万世之慶也。國家将興、必有英雄振作之者。不甚難為也。歴閲西史、其國文運之進、蓋在伯篤児・拿破翁以来。距今近已。以古人方之、東西固不相譲也。焉得以一時強弱、加喜戚、而恭然自廢乎哉。抑又聞之。方今、英有蘇賓塞氏、獨有巴的曼氏。皆碩學之士也。先生見之、叩其蘊奥、参以孔釈之言。虚心談晤、互相切劘、使其民知東方有人有學、則可以外禦其侮。折衝万里、而所以風励人心、振興世道者、亦於是乎在焉。窃慶先生之道将行、悲其不得従遊。聊陳瞽言以贈。然是在先生度内。豈要全言者哉。

明治十九年七月三十一日。再書。

中将得菴鳥尾先生[1]は、常に人心世道を以て自任し、固より一代の人望と為る。恨むらくは未だ大いに其の道を天下に施すあたはざるのみ。今茲丙戌[2]、朝命を奉じ、欧米各国を巡覧す。蓋し異日 政に従ふの地と為らん。余、先生の知遇を 辱 くすること年あり。之を聞き大いに喜び、奮って遊に従はんと欲し、先生も亦之を欲す。而れども不可とする者あり。維新以降、士の海外に航する者は、項背相望む[3]。或は博覧を誇りて自ら上流人物と称し、或は外重に藉して以て一身の顕栄に資とす。而るに南北諸島の闢くべきがごとき、清韓通商の講ずべきがごときは、漠然として之を省みざるなり。眼前の巨利は、皆外人の掌握するに帰して、而も意気揚々たるなり。

高帽長靴もて、皆異域を仰ぎ、百姓困弊し、人心離散するも、猶ほ恤む所に非ずと謂ふがごときなり。余深く其の得失の相償はざるを歎ずるも、之を救ふあたはざるなり。安ぞ躬ら其の轍を踏むに忍びんや。唯だ先生のみ既に朝野の慕ひ頼る所と為る。世の西説を唱ふる者は、乃ち曰く「先生は高世の才を抱き、欧米を歴遊して、文物の盛なるを目撃す。必ず将に己を去りて真理を見発し、以て国人の視聴を一新せんとす」と。孔釈[4]を述ぶる者は、乃ち曰く「先生は古今を貫くを学びて、天人を合するを識る。決して外美の眩ます所と為らず。必ず将に其の源委[5]を探り、以て其の弊の在る所を究めんとす」と。

其の之を望むこと、重く且つ大なること此の如し。非常特異の勲業あらば、則ち何ぞ以て其の責めを塞がんや。余嘗て先生を訪ね、門より出でて行くに、一人に逢ふ。疾呼して曰く「咄、汝 何為する者ぞや」と。余、顧みずして過ぐるに、其の人 突然 来りて余の頭を撃つ。帽を落す。曰く「汝、何為れぞ人を衝つか」と。怒眼して睥睨し、屹立して動かず。余乃ち之を叱す。其の人、踉々然として[6]去る。蓋し一酔漢ならん。

今人、海外に遊び、其の偉観に眩みて、内外の軽重を弁ぜず、言を夸り行ひを 恣 にし、財に靡き物を殄し、其の酔漢と為らざる者鮮し。

唯だ先生のみ慧眼ありて、其の華を問はず、専ら其の実を求む。政事に于て、文学に于て、必ず其の要を領して、以て朝に復命す。身は上下の幹たり。羣材を撰擇して、一に偏らず。誠篤とは是れか。務めて実用に適すれば、則ち以て衆望を塞ぎて国基を鞏くすべし。奸人の弊に舞ふことありと雖も、亦慮るに足らざるなり。是れ豈に特に我が同胞一時の幸なるのみならんや。実に東方諸国、万世の慶なり。国家将に興らんとすれば、必ず英雄の之を振作する者あり。甚だしくは為し難からざるなり。西史を歴閲するに、其の国の文運の進むは、蓋し伯篤児[7]・拿破翁[8]以来に在り。今を距たること近きのみ。古人を以て之に方つれば、東西固より相譲らざるなり。焉くんぞ一時の強弱を以て喜戚を加へて恭然として自ら廃するを得んや。抑そも又之を聞く。方今、英に蘇賓塞氏[9]あり、独に巴的曼氏[10]あり。皆に碩学の士なり。先生 之を見て、其の蘊奥を叩き、参ふるに孔釈の言を以てす。虚心もて談晤し、互相に切劘[11]して、其の民をして東方に人あり学あるを知らしめば、則ち以て外に其の侮りを禦ぐべし。万里に折衝[12]して、人心を風励[13]し、世道を振

興する所以の者、亦是に於てか焉（ここ）に在り。窃（ひそか）に先生の道の将に行はれんとするを慶び、其の従ひ遊するを得ざるを悲しむ。聊か瞽言[14]を陳べて以て贈る。然れども是れ先生の度内[15]に在り。豈に全言を要する者ならんや。

明治十九年七月三十一日。再書。

―注―

[1]【二十】の注[3]に既出。
[2]明治一九年（1886）。
[3]大勢の人が続いて絶えないさま。
[4]孔子と釈迦。儒教と仏教。
[5]本末。
[6]よろめきながら歩くさま。
[7]ピョートル一世。1672～1725。ロマノフ王朝の第五代ツァーリ（1682～1725）。
[8]ナポレオン・ボナパルト。1769～1821。フランスの第一帝政の皇帝（1804～1814・1815）。
[9]ハーバート・スペンサー。1820～1903。イギリスの哲学者・社会学者。当時、スペンサーの社会進化論に基づく諸説は、広く日本に受け入れられていた。
[10]エドウアルト・フォン・ハルトマン。1842～1906。ドイツの哲学者。井上哲次郎がハルトマンと親交があり、広くハルトマンの学術が日本に紹介されていた。
[11]ここでは、正直に真意を語るの意か。
[12]交渉して駆け引きする。
[13]教え励ます。
[14]でたらめな発言。
[15]胸のうち。

【二十二】短文・「贈谷大臣書」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164B．264）

明治一九年七月三十一日記

富而教之、孔子之道也。不富斯無教之可施矣。今之人士、羣居終日、不事生業。妻飢児寒、旦暮乞憐於人。是其身且不可教。焉得教人。而漢學云、洋學云、空論強聒、虚文絲縟、曽無補乎人心世道。是豈孔子之意哉。有志者、宜先講生産事業・立身成家、以固其本也。明治中興、文運日進、而中外之権、或未能均一、農商失業者衆。十九年春、陸軍中将谷君干城、為農商務大臣、奉朝命赴欧米各國、将察其風土物産、以補我之遺漏。君嘗以節鎮熊本城。當西南変起、嬰城捍禦、遂致平定。張睢陽之功不啻也。後為斯文會副長、以興斯文自任。其為天下後世、慮深矣。及是行、朝野皆想望君之風采、刮目以竢焉。余辱列會員、欲贈一言、而身未有自立之實、妄擬長者、呶々多言、恐為大方所笑。然嘗窃謂「以君之英偉特達、過海外文物旺盛之都、與其豪傑・君子・奇士・偉人握手交歓、広詢博捜、領其格物之説・厚生之法、適我人心土宜者、帰朝佐天子、令國中、次第擧行、不許聰明學士高談空理、浮躁少年紛擾庶政、建議大興農學、録子弟志氣精敏過人者、給衣糧以教之、勢在文武二大學之上。其中小學、亦別置物産一科、以風励天下、上下男女、専攻一事、而朝無倖

官、官称其才、野多賢士、士食其力、不敢求上媚下、則是所以固其本也。衣食既足、教化既普、尚且督之不倦、使議論與事實相須、如頭腹之與手足。無復偏固不仁之病、則彼漢學云洋學云者、皆足以輔世道正人心、而外侮可絶也。國権可振也。是其功、有過前日戡定之労。當勒諸金石。千載不朽矣。古之所謂文武一致、克始有終者、不是過也。是豈非孔子之意乎。聞君在歐州、方講開物成務之言。文明富強之説、其所以揚國威而副人心者。於是乎在焉。興會員語以自壮。而悲農商失業之久也。聊叙前言以贈。願君之意亦不外乎此。則猶之宜論也已矣。」

明治十九年、第七月三十一日。

富みて之を教ふるは孔子の道なり。富まざれば斯れ教への施すべきものなし。今の人士は、羣居すること終日にして、生業を事とせず。妻飢え児寒へて、旦暮に憐れみを人に乞ふ。是れ其の身 且に教ふべからず。焉くんぞ人に教ふるを得んや。而れども漢学と云ひ、洋学と云ひ、空論もて強聒[1]し、虚文もて絲縟[2]すれば、曽て人心世道を補ふものなし。是れ豈に孔子の意ならんや。志ある者は、宜しく先づ生産事業・立身成家を講じて、以て其の本を固むべきなり。明治中興ありて、文運日に進むも、中外の権、或は未だ均一なるあたはず、農商の業を失ふ者衆し。十九年春、陸軍中将谷君干城[3]、農商務大臣と為り、朝命を奉じて欧米各国に赴き、将に其の風土物産を察して、以て我の遺漏を補はんとす。君嘗て節を以て熊本城に鎮たり。当に西南の変起り、嬰城捍禦[4]して、遂に平定を致す。張睢陽[5]の功も啻ならざるなり。後に斯文会[6]の副長と為り、斯文を興すを以て自任す。其の天下後世の為に、慮ること深し。是の行に及びて、朝野 皆 君の風采を想望し、刮目して以て竢つ。余 辱くも会員に列し、一言を贈らんと欲するも、身は未だ自立の実あらざるに、妄りに長者に擬して、呶々[7]多言すれば、恐らくは大方の笑ふ所と為らん。然るに嘗て窃に謂らく「君の英偉特達を以て、海外の文物旺盛の都に過り、其の豪傑・君子・奇士・偉人と握手して交歓し、広く詢ひ博く捜りて、其の格物の説・厚生の法を領し、我が人心土宜に適へば、帰朝して天子を佐け、国中に令し、次第に行を挙げ、聰明学士の空理を高談し、浮躁少年の庶政を紛擾するを許さず、建議して大いに農学を興し、子弟の志気精敏なること人に過ぐる者を録し、衣糧を給して以て之に教へ、勢 文武二大学の上に在り。其の中の小学も亦別に物産の一科を置き、以て天下を風励すれば、上下男女、専ら一事を攻めて、朝に倖官[8]なく、官其の才を称し、野に賢士多きも、士 其の力を食し、敢て上に求め下に媚びずんば、則ち是れ其の本を固くする所以なり。衣食既に足り、教化既に普く、尚ほ且つ之を督して倦まざれば、議論と事実と相須たしむること、頭腹の手足に与ける が如し。復偏固[9]なる不仁の病なくんば、則ち彼の漢学と云ひ、洋学と云ふ者は、皆以て世道を輔け人心を正して、外侮を絶つべきに足るなり。国権も振ふべきなり。是れ其の功は、前日戡定[10]の労に過ぐるあり。当に諸を金石に勒むべし。千載 朽ちず。古の所謂文武一致、始め克ければ終りありとは、是に過ぎざるなり。是れ豈に孔子の意に非ずや。聞く、君は欧州に在りて、方に物を開き務めを成すの言を講ず、と。文明富強の説、其れ国威を揚げて人心に副ふ所以の者なり。是に於てか焉

に在り。会員の語を興して自壮を以てす。而れども農商の業を失ふを悲しむことの久しきなり。聊か前言を叙して以て贈る。君の意も亦此に外ならざるを願ふ。則ち猶ほ之を宜しく論ずべきがごときのみ」と。

明治十九年、第七月三十一日。

―注―

[1]口やかましく主張する。
[2]飾り立てること。
[3]1837～1911。土佐出身の軍人・政治家。
[4]城壁をめぐらして防ぎ止める。
[5]唐の武将張巡（709～757）が安録山の乱の際に張睢城を死守せんとした故事に基づく。張睢城は落とされてしまったが、その頑強な抵抗が他所で功を奏した。
[6]【十九】の注［6］に既出。
[7]口やかましく言う。
[8]お気に入りの臣下。
[9]偏屈に同じ。頑固。
[10]戦争に勝って平定する。

【二十三】短文・「建言一道」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164B．264）
明治一八年七月以降[1]

臣等伏案、方今宇内各國之勢、決非前日世界也。堅忍不抜・剛鋭有為之氣、鐘於歐羅巴洲、其民勢不相勝、競事東略。而東洋各邦、幾無保其自主者。唯我大帝國與清人、隔一帯水、東西両立。是唇歯相保之勢也。宜同心協力、交規不逮、以圖國家之寧靖。然而有朝鮮・琉球介在其間。琉球為我旧藩、至今與諸縣同列、無復可虞。而朝鮮人頑陋成風、反覆不常。動輒為両國憂。以某等所見言之、危在旦夕、不可恃以為保障也。當今之時、為天下計、須修非常大典、以遏乱畧。其要在設万國治安審院、以決各國相待之是非。若一國所為、而別國不服者、乃詰問之。不従者、擧兵討之。今欲合万國為一、其勢有不可俄弁者。宜喩清人以利害相保之説、悉去前隙、至誠以之。且與米利堅約、緩急応援、必遣特使安議。又旦請其使重訂、遂徧及英法各國、相与合縦為一、以制暴乱、討不義。聞「米利堅前大統領格蘭徳、臨終遺言、國中有志者、與別國人心協和、以謀万國之和平。」此説也。歐人唱之於数百年前、至今各國豪傑之士、和其言者日衆。為小弱各邦如朝鮮者言之、其為便益莫大焉、即雖強大諸國、其恃兵力、以凌他人者、究致亡滅。静言思之、可為寒心也。臣等切謂「方今宇内之務、莫急於此。将号召天下、以募同志者、議定方法、以為後人可継之資、以裨補太政之万一。」伏望。勿咎其言之異常。以察其意之所在。是豈獨某等之幸哉。實東洋各國之幸也。豈獨東洋各國之幸、實宇内万國之幸也。臣等、昧死頓首謹言。

臣等、伏して案ずるに、方今の宇内各国の勢、決して前日の世界に非ざるなり。堅忍不抜・剛鋭有為の気、欧羅巴洲に鐘し、其の民の勢 相勝たず、事を東略に競ふ。而して東洋の各邦、幾んど其の自

主を保つ者なし。唯だ我が大帝国と清人のみ、一帯水を隔てて、東西両立す。是れ唇歯相保つ[2]の勢なり。宜しく同心協力して、規の逮ばざるを交はらせ、以て国家の寧靖を図るべし。然れども朝鮮・琉球の其の間に介在するあり。琉球は我が旧藩と為り、今に至るまで諸県と同列にして、復虞ふべきものなし。而れども朝鮮は人頑陋の風を成し、反覆すること常ならず。動けば輒ち両国の憂と為る。某等の見し所を以て之を言へば、危きこと旦夕に在りて、以て保障と為すに恃むべからざるなり。当今の時、天下の計を為して、須らく非常の大典を修めて、乱略を過むべし。其の要は万国治安審院[3]を設けて、以て各国相待つの是非を決するに在り。若し一国の為す所にして、別国の服せざる者あらば、乃ち之を詰問す。従はざる者は、兵を挙げて之を討つ。今、万国を合して一と為さんと欲せば、其の勢 俄には弁ずべからざる者あり。宜しく清人を喩すに利害相保の説を以てし、悉く前隙を去りて、至誠もて以て之くべし。且つ米利堅と約し、緩急応援すれば、必ず特使を遣りて議を安んぜん。又旦に其の使を請ひて重訂すれば、遂に徧く英法各国に及び、相与に合縦して一と為り、以て暴乱を制し、不義を討たん。聞く、米利堅の前大統領格蘭徳[4]は、臨終に遺言して、国中の志ある者は、別国と人心協和し、以て万国の和平を謀れと。此の説なり。欧人は之を数百年前に唱へ、今に至るまで各国の豪傑の士の其の言に和する者、日び衆し。小弱の各邦、朝鮮の如き者の爲に之を言へば、其の便益の莫大なるを為すには、即ち強大諸国の、其の兵力に恃みて以て他人を凌す者と雖も、究まりて亡滅を致す。静言して之を思へば、寒心を為すべし。臣等、切に謂へらく、方今宇内の務は、此より急なるものなし。将に召を天下に号して以て同志の者を募り、方法を議定して以て後人の継ぐべきの資と為し、以て太政の万一を裨補せん。伏して望む。其の言の常に異なるを咎むること勿れ。以て其の意の在る所を察せられんことを。是れ豈に独り某等の幸なるのみならんや。実に東洋各国の幸なり。豈に独り東洋各国の幸のみならんや。実に宇内万国の幸なり。臣等、昧死頓首して謹んで言ふ。

―注―

[1]本文においてグラント大統領の遺言に言及していることから、本文がグラント元大統領が没した一八八五年（明治18）七月以降に書かれたものであることがわかる。

[2]相互に助け合う関係にあること。もともとは『春秋左氏伝』僖公五年の「唇亡びて歯寒し（互いに助け合う関係にあって、一方がなくなると、もう一方も危うい、の意）」に基づく。

[3]岡本の世界政策の一つで、『万国史記』や『亜細亜之存亡』『鉄鞭』では「天討府」という表現になっている。

[4]1822～1885。アメリカの軍人・政治家。第一八代大統領（1869～1877）。

【二十四】短文・「報国会規」

写本（徳島県立図書館蔵・1／3．164B．264）

明治一四年～二三年

方今聖明在上、左右濟々得人。而民之失業者日衆。言國権者、動称外重。是誰之過與。國會之開亦既在近、未聞有講國是者。殊可怪也。試擬報國會規、以問世人云。

北海道為我北門鎖鑰。徙士民墾闢之、不可一日或忽。計一人一歳所需、食服・什器・家屋之費、大約一百圓。通五歳為五百圓、則可以成家矣。如徙五万人、必要五百万圓。是為國人義務之急者。不可不察也。

探我南東、千万島嶼羅列。風氣温和、物類充牣。西洋諸國之民、麕至蟻集、日甚一日。而我獨袖手傍観也。豈得策云乎。我聴民所請、多徙罪隷、貸与金穀、以安其堵。或往来貿易、並属無妨。其植民日需百物、率準北海。是亦不可不察也。

清人與我関係至大、如借彼地基、以列市廛、徙我民衆、以鬻貨物、彼此相資、往来交驩。誠為國家大幸。而開一行営一房、必要金若干。是亦不可不察也。

蒸瀛艦通航四裔、風帆舩装運諸貨、所以利濟万民。或抵南北諸島、或適清韓各港、必要堅牢輪釜・高大帆檣。是亦不可不察也。

水雷火舩破碎敵艦、義兵遠衝海外、所以抗禦外侮以鞏固根本。于平常煆練以備不虞、必要資本若干。是亦不可不察也。

農桑牧漁是邦之本。殖産興業、於是乎在。録志氣精敏、過人者、養諸學校、専攻一事、必要衣糧毎人若干。是亦不可不察也。

以上諸項、皆為我同胞今日當務之急。而國中困窮如此。何以待之。宜減食服幾分以供其費、即如一日飲食消幾銭、衣衾銷幾銀。當予算之。此消幾銀銭、則後節其幾分、而別儲之。如所住居室、要幾銀。亦必有成算。當擇祖材値廉者。或省其架房、務儲其幾分也。然誘之、必自士君子始、有志者、當毎家人會食、相議以減其一分、朋友宴集、亦必相議以蓄其一分也。為國為民、即子孫万世之計也。豈得已哉。

方今、聖明 上に在り、左右 済々として[1]人を得。而れども民の業を失ふ者、日に衆し。国権を言ふ者は、動もすれば外重を称す。是れ誰の過ちなるか。国会の開も亦既に近きに在る[2]に、未だ国是を講ずる者あるを聞かず。殊に怪しむべきなり。試みに報国会規[3]を擬して、以て世人に問ひて云ふ。

北海道は我が北門の鎖鑰たり。士民を徙して之を墾闢せしむるは、一日も或は忽せにするべからず。一人の一歳に需むる所を計ふれば、食服・什器・家屋の費、大約一百円ならん。五歳を通じて五百円と為せば、則ち以て家を成すべし。如し五万人を徙せば、必ず五百万円を要す。是れ国人の義務の急なる者と為す。察せざるべからざるなり。

我が南東を探れば千万島嶼羅列す。風気温和にして、物類充牣[4]す。西洋諸国の民、麕至蟻集し[5]、日甚一日す[6]。而るに我独り袖手傍観する[7]のみなり。豈に策を得と云はんや。我が民の請ふ所を聴きて、多く罪隷を徙し、金穀を貸与し、以て其の堵[8]を安んぜしむ。或は往来貿易して、並びに妨げなきに属す。其の植民は日に百物を需め、率ね北海に準む。是も亦察せざるべからざるなり。

清人と我との関係は至大にして、如し彼の地を借りて基とし、以て市廛[9]を列し、我が民衆を徙して、以て貨物を鬻げば、彼此相資け、往来交驩せん[10]。誠に国家の大幸たり。而れども一行を開き一房を営むは、必ず金若干を要す。是も亦察せざるべからざるなり。

蒸汽艦は通じて四裔[11]に航し、風帆舩は装ひて諸貨を運ぶは、利を万民に済す所以なり。或は南北の諸島に抵り、或は清韓の各港

に適き、必ず堅牢なる輪釜[12]・高大なる帆檣を要む。是も亦察せざるべからざるなり。

水雷火船[13]は敵艦を破砕し、義兵は遠く海外を衝くは、外侮に抗禦して以て根本を鞏固にする所以なり。平常の煆練[14]に于て以て不虞に備ふるには、必ず資本若干を要す。是も亦察せざるべからざるなり。

農桑牧漁は是れ邦の本。殖産興業、是に於てか在り。志気を録すること精敏にして、人に過ぐる者は、諸を学校に養ひ、一事を専攻せしむるに、必ず衣糧の人ごとに若干を要す。是も亦察せざるべからざるなり。

以上の諸項は、皆我が同胞の今日当に務むべきの急たり。而るに国中の困窮すること此の如し。何を以て之を待たんや。宜しく食服幾分を減じて以て其の費に供せば、即ち一日に飲食の幾銭を消し、衣衾に幾銀を銷すが如し。当に之を予算すべし。此れ幾銀銭を消せば、則ち後に其の幾分を節して、別に之を儲く。住する所の居室の如きも、幾銀を要す。亦必ず算を成すことあらん。当に祖材の値 廉なる者を択ぶべし。或は其の架房を省きて、其の幾分を儲くるに務むるなり。然れども之を誘ふに、必ず士君子より始むれば、志ある者は、当に家人と会食する毎に、相議して以て其の一分を減じ、朋友は宴集するごとに、亦必ず相議して以て其の一分を蓄ふべきなり。国の為にし民の為にするは、即ち子孫万世の計なり。豈に已むを得んや。

—注—

[1]多く揃っていて盛んなさま。

[2]国会開設の詔（明治一四年一〇月一二日）において明治二三年に国会を開設する表明し、第一回帝国議会が明治二三年一一月二九日に開催された。したがって、本文章は明治一四年から明治二三年の間に著述されたものということになる。

[3]報国会については不明。

[4]満ちていっぱいになる。

[5]群がり集まる。

[6]日がたつにつれて程度が増す。

[7]何もしないで、そばで見物する。

[8]家の周りのかき。ここでは領土や国境をさす。

[9]市廛に同じ。店舗。

[10]よしみを結ぶ。

[11]四方の果ての土地や国。

[12]輪船（蒸気船）の機関をさして言ったものか。

[13]水雷は水中で爆発する兵器。火船は爆発物を搭載して敵船に体当たりするための船。

[14]いろいろと心を尽くす。

※本訳注は、日本学術振興会科学研究費・基盤研究(B)（一般）「泊園書院を中心とする日本漢学の研究とアーカイブ構築」（研究代表者：吾妻重二　課題番号 18H00611）による成果の一部である。